

長崎支部の地区別検査予定表

各地区の検査日は下記の通りです。ご参照の上、検査申請書の「検査を受けようとする期日」の欄に記入し、受検予定日の1週間前までに申請書等を提出してください。(検査日は土日、祝祭日を除く)

検査地区	市 町 村 名	曜 日 等	
長崎地区	(長崎市)浦上川河岸より東岸側の長崎市内 (高島町、は支部にお尋ねください)	毎週(月曜日及び水曜日)	
畝刈地区	(諫早市)多良見町、(西彼杵郡)長与町、時津町 (長崎市)浦上川河岸より西岸側の長崎市内 (旧外海町、旧琴海町はのぞく)	毎週(月曜日及び水曜日)	
島原地区	(島原市)(雲仙市)(南島原市) (諫早市)飯盛町、有喜町、森山町	毎週(木曜日)	
大村地区	(東彼杵郡)川棚町、東彼杵町、(大村市)大村市内、 (諫早市)旧諫早市内、高来町、小長井町、 (佐賀県)鹿島市、嬉野市、藤津郡太良町	毎週(月曜日)	
佐世保地区	(佐世保市)佐世保市内 (浅子町、宇久町、小佐々町、江迎町、鹿町町はのぞく)	毎週(火曜日 又は木曜日)	9月から2月までは毎週木曜日
西彼地区	(西海市) (長崎市)旧外海町、旧琴海町	毎週(火曜日)	
北松地区	(平戸市)(佐世保市)浅子町、小佐々町、鹿町町、江迎町 (松浦市)(福島町、鷹島町はのぞく) (北松浦郡)佐々町	毎週(水曜 日又は木曜 日)	9月から2月までは 隔週(水曜日又は 木曜日)
五島地区	(五島市)	毎月2回を原則 隔週(月曜日又は火曜日)	
新上五島地区	(南松浦郡)新上五島町	毎月1回 第3週(月曜日又は火曜日)	
宇久・小値賀地区 その他地区	(佐世保市)宇久町、(北松浦郡)小値賀町、(長崎市)高島町、池島町、(平戸市)大島村、(西海市)松島、など	2ヶ月～3ヶ月(1回) (詳しくは支部にお尋ねください)	

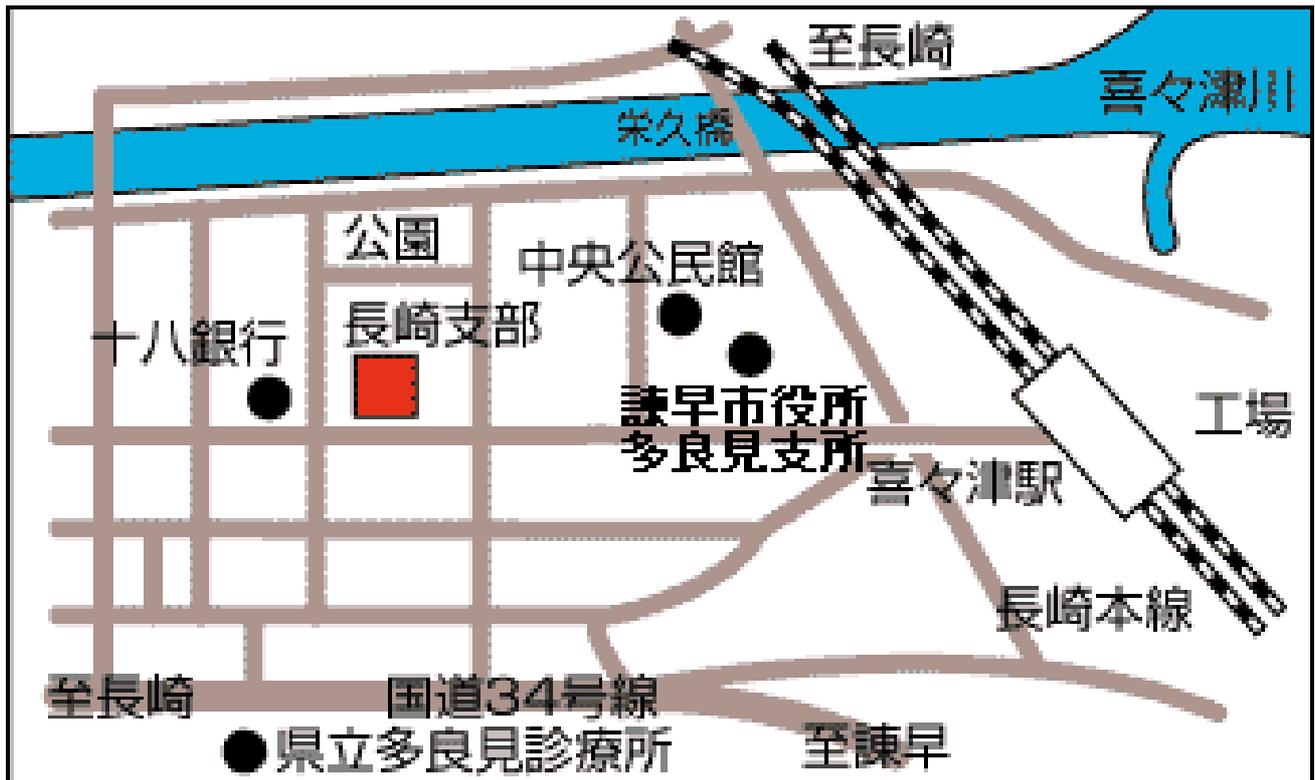
1. 持ち込み検査は、月曜～金曜(祝祭日を除く)の9:00～17:00までをお願いします。
2. 可搬型ボートの場合は、最寄りの港、船溜り、マリーナなどに検査場所を指定させていただきます。
3. 年末年始、ゴールデンウィーク、お盆の時期の検査日は、打合せにより検査日を決めさせていただきます。
4. 隔週の地域で受検の方は、詳しくは支部までお問い合わせ下さい。
5. その他ご不明な点がありましたら、長崎支部にお問い合わせ下さい。

日本小型船舶検査機構 長崎支部
〒859-0401 長崎県諫早市多良見町化屋 1852-2
電話 0957-43-5090 FAX 0957-43-5250

長 崎 支 部

〒859-0401 長崎県諫早市多良見町化屋1852-2

TEL 0957(43)5090



J R 喜々津駅から徒歩7分
「十八銀行多良見支店」の隣

「検査の日時については、後日連絡いたします。」